

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	椿総合法律事務所 弁護士 椿 康雄
【住所又は本店所在地】(3)	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー34階
【報告義務発生日】(4)	平成18年5月19日
【提出日】	平成18年5月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】(5)	その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	オー・エイチ・ティー株式会社
会社コード	6726
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	広島県福山市神辺町字西中条1118番地の1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	コメルツバンク アセット マネジメント アジア リミテッド (Commerzbank Asset Management Asia Ltd)
住所又は本店所在地	シンガポール国 068811、テマセック タワー、シェントン ウェイ 8、#36-01 (#36-01, 8 Shenton Way, Temasek Tower, Singapore 068811)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7（1995）年5月20日
代表者氏名	パスカル クレピン (Pascal Crepin) アレクサンダー バックハウス (Alexander Backhaus)
代表者役職	ダイレクター チーフ オペレーティング オフィサー
事業内容	投資事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	椿総合法律事務所 弁護士 椿 康雄
電話番号	03 (5786) 7300

(2)【保有目的】（9）

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	4,490		
新株予約権証券(株)	A 0	—	F
新株予約権付社債券(株)	B 0	—	G
対象有価証券カバードワラント	C 0		H
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		I
対象有価証券償還社債	E 0		J
合計(株)	K 4,490	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 0		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 4,490		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 0		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年5月19日現在)	Q 41,130
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(P+Q)×100)	10.92%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	12.07%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年5月19日	普通株式	450	処分	市場売却

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	727,380
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	727,380

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

委任状

平成17年6月30日

住所又は本店所在地 シンガポール国 068811、テマセック タワー、シェントン
ウェイ 8、#36-01

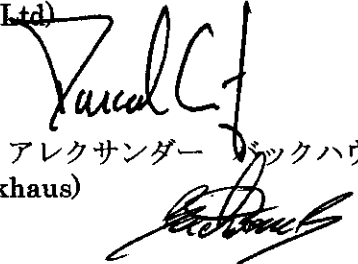
(#36-01, 8 Shenton Way, Temasek Tower, Singapore 068811)

氏名又は名称 コメルツバンク アセット マネジメント アジア リミテッド
(Commerzbank Asset Management Asia Ltd)

ダイレクター パスカル クレピン

(Director: Pascal Crepin)

チーフ オペレーティング オフィサー アレクサンダー バックハウス
(Chief Operating Officer: Alexander Backhaus)



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の
大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出な
らびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー34階 私書箱 48 号
椿総合法律事務所

2. 代理人の氏名又は名称

弁護士 椿 康雄

以上